

## 会 議 等 結 果 記 録

会 議 名	西和賀町まちづくり基本条例をつくる会第3回全体会
日 時	平成21年7月6日（月） 午後6時30分から同8時45分まで
場 所	西和賀町役場湯田庁舎 3階 大会議室
出 席 者	<p>会員9人          太田宣承、刈田敏、佐々木浩輔、高橋宏明、淀川豊、湯沢正、高橋雅一、高橋智、平藤節夫</p> <p>アドバイザー          岩手県立大学総合政策学部教授 高橋秀行</p> <p>事務局2人          菊地浩記主幹、石川茅主任</p>
議 長	佐々木浩輔副代表（代表欠席のため）
結果概要	<p>1 報告事項</p> <p>（1） 会則について          前回話し合った結果の確認をした。</p> <p>（2） 運営委員の選任及び第1回運営委員会の開催についての報告          会則の7に基づき、代表が指名する会員により運営委員会を構成し、6月30日に第1回の会議を行った結果を報告した。</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1） 協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議では町との協定は今後必要になった場合に結ぶこととしていたが、会場の提供や専門家としてのアドバイザーの派遣など、町からの支援を受ける根拠として町との相互協定を締結することとした。</li> <li>・ 代表と副代表及び町長による協定の様子を町広報に掲載することによる、住民への周知効果も期待する。</li> <li>・ 会則の中に協定について規定するかどうか話し合われたが、議会との協定締結も視野に入れ、今後改めて検討することとした。</li> </ul> <p>（2） 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月ごろまでのスケジュールについて確認した。</li> <li>・ あと3回程度はアドバイザーの高橋先生からの講話、西和賀まちづくり条例を開く会からの報告、町からの財政状況などについての説明を受けながら学習を進めることを確認した。</li> <li>・ その後、グループワークなどにより、町の課題や条例に盛り込むべき事項</li> </ul>

の抽出を行うこととした。

- ・ 今回のアドバイザーの先生からの講話は次回に持ち越すこととした。

(3) 会議の公開方法について

- ・ 傍聴の方法、会議結果の公開、HP への掲載及び町広報を活用しての周知方法について事務局の案を元に協議した。
- ・ 広く住民の意見を求める趣旨から、傍聴者に意見がある場合は協議終了後にその場で伺うことにした。
- ・ 町の HP への掲載は、協定締結後とすることとした。
- ・ HP に会議資料をどこまで掲載するかについては、資料の量や住民が必要とする範囲を、それぞれ会員が先進地の HP などを参考に考えてくることとし、次回検討することとした。
- ・ 町広報紙を活用して住民への周知を図ることを確認し、内容や形式は次回検討することとした。

3 その他

- ・ 会員への連絡のため、各自のメールアドレスを事務局に報告することとした。
- ・ 昨年盛岡市のアイーナで開催された県立大学主催の自治基本条例関係のフォーラムの報告書を運営委員会委員に配布した。